

兄弟姉妹の皆様

私たちのローマのパパ様・フランシスコ教皇様は今回のシノドスにおいて、「第2バチカン公会議を見直し、立ち戻り、生かしてほしい」とメッセージをくださいました。

2022年待降節から、ミサの式次第が新しくなりました。これも、その新しい流れの一つです。

今回はサンパウロ発行「第2バチカン公会議 公文書全集 南山大学監修「第1章 典礼の刷新と促進のための一般原則」の「IV 司教区と小教区とにおける典礼生活の促進」を解説します。私たちも、ミサや祈りに主体的に関われるように、一緒に学びましょう。

尚、わかりやすい表現を用いるため、多くの資料を参考にさせていただいておりますことをはじめにお伝えしておきます。

主任司祭 ペトルス・ウィリー・ソバ・ドイ O.C.D.

IV 司教区と小教区とにおける典礼生活の促進

典礼憲章

⑮ ～第二バチカン公会議公文書より～

・司教区の典礼生活：司祭とは「司教の協力者で、各地の教会で主に宣教活動や信徒の世話をする者」をさします。

司教は「イエスの十二使徒の後継者」であり、「任された地域（教区）のすべての教会活動に責任を負う者」でありますから、司教自らが抱える集まり（群れ）の最も大きな司祭とみなされなくてはなりません。

その群れの信者たちの「キリストにおける生活」は正に司教が原点であり、司教に依存しています。

そのため、全ての人は司教を中心とした司教区の典礼生活、特に司教座聖堂における典礼生活を最も大切にしなければなりません。

司教が司式し、その司祭団と奉仕者が司教を囲み、一つの祭壇のもとで、一つの祈りをもって捧げられる典礼祭儀、特に同じ感謝の祭儀において、神の聖なる民全体が充実し自ら参加する時、それは「教会のあるべき姿が最もよく表われている」ということを全ての人が確信しなくてはなりません。

（つづく）